

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年5月10日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番3号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 五條 久徳
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番3号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 五條 久徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期累計期間	第29期 第3四半期累計期間	第28期
会計期間	自平成23年7月1日 至平成24年3月31日	自平成24年7月1日 至平成25年3月31日	自平成23年7月1日 至平成24年6月30日
売上高 (千円)	3,264,233	3,727,882	4,394,118
経常利益 (千円)	353,550	255,584	462,907
四半期(当期)純利益 (千円)	192,796	168,419	252,118
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	61,000	192,100	192,100
発行済株式総数 (株)	1,332,000	1,632,000	1,632,000
純資産額 (千円)	544,828	1,034,738	866,350
総資産額 (千円)	7,705,574	8,432,243	8,007,115
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	144.74	103.20	182.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.1	12.3	10.8

回次	第28期 第3四半期会計期間	第29期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.60	35.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要や新政権による経済・金融政策に対する期待感から円安基調への転換、株価の上昇等がみられました。しかしながら一方で、欧州経済や新興国の景気減速懸念、電力供給の制約、外交問題等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、平成24年4月に改正介護保険法が施行され、地域包括ケアシステムの実現を目指して「24時間定期巡回・随時対応サービス」や「複合型サービス」などが新設されました。一方で介護報酬自体は介護報酬単価や地域区分単価などの見直し、介護職員処遇改善交付金の介護報酬加算化などが導入されたものの、実質的には報酬抑制の改正内容となっております。

このような状況下で当社は、引き続き積極的な中重度者や認知症への対応に加え、医療ケアが必要となった場合の体制強化を推進することで、既存ホームにおいては高い入居率を維持するとともに、新規ホームについても計画通りに開設しております。

なお、平成25年2月に兵庫県宝塚市で介護付有料老人ホーム「チャームスイート宝塚売布」（100室）を開設し、運営ホーム数の合計は17ホーム、居室数は1,183室となっております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,727百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益は416百万円（同10.9%減）、経常利益は255百万円（同27.7%減）、四半期純利益は168百万円（同12.6%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

介護事業

当第3四半期累計期間におきましては、既存ホームの入居率が堅調に推移したものの、新規ホームの初期費用の負担等により、売上高は3,684百万円（前年同期比14.4%増）、セグメント利益は665百万円（同1.7%減）となりました。

その他

当第3四半期累計期間におきましては、売上高は43百万円（前年同額）、セグメント利益は26百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,300,000
計	5,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,632,000	1,632,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,632,000	1,632,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	1,632,000	-	192,100	-	181,100

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,631,200	16,312	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	1,632,000	-	-
総株主の議決権	-	16,312	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が32株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,405,068	1,401,347
売掛金	473,923	531,313
貯蔵品	882	1,476
その他	117,750	159,729
流動資産合計	1,997,625	2,093,867
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,614,636	5,063,862
減価償却累計額	1,090,054	1,241,458
建物(純額)	3,524,582	3,822,404
構築物	132,633	152,738
減価償却累計額	68,429	78,107
構築物(純額)	64,203	74,630
機械及び装置	7,775	7,775
減価償却累計額	5,547	6,070
機械及び装置(純額)	2,227	1,704
車両運搬具	7,123	7,123
減価償却累計額	6,795	6,893
車両運搬具(純額)	328	230
工具、器具及び備品	103,617	118,354
減価償却累計額	84,760	93,838
工具、器具及び備品(純額)	18,856	24,516
土地	743,859	743,859
リース資産	966,317	995,257
減価償却累計額	133,349	164,152
リース資産(純額)	832,967	831,105
建設仮勘定	155,577	-
有形固定資産合計	5,342,602	5,498,450
無形固定資産	26,880	30,745
投資その他の資産		
差入保証金	573,326	656,248
その他	66,680	152,932
投資その他の資産合計	640,006	809,180
固定資産合計	6,009,490	6,338,376
資産合計	8,007,115	8,432,243

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,396	48,757
短期借入金	312,493	120,236
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 512,198	1, 2 533,613
未払法人税等	46,664	106,302
前受収益	3 225,436	3 261,951
賞与引当金	23,134	99,563
その他	356,164	364,244
流動負債合計	1,516,488	1,534,668
固定負債		
長期借入金	1, 2 3,886,221	1, 2 4,026,398
リース債務	935,203	952,239
退職給付引当金	48,916	57,810
役員退職慰労引当金	80,748	91,436
長期前受収益	3 536,946	3 590,558
資産除去債務	69,650	78,170
その他	66,590	66,224
固定負債合計	5,624,277	5,862,836
負債合計	7,140,765	7,397,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	192,100	192,100
資本剰余金	181,100	181,100
利益剰余金	493,150	661,570
自己株式	-	31
株主資本合計	866,350	1,034,738
純資産合計	866,350	1,034,738
負債純資産合計	8,007,115	8,432,243

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	3,264,233	3,727,882
売上原価	2,448,654	2,904,754
売上総利益	815,578	823,127
販売費及び一般管理費	348,173	406,491
営業利益	467,405	416,635
営業外収益		
受取利息	252	246
助成金収入	46,053	271
受取保険金	-	840
その他	4,633	3,409
営業外収益合計	50,940	4,768
営業外費用		
支払利息	157,758	155,921
その他	7,036	9,898
営業外費用合計	164,795	165,819
経常利益	353,550	255,584
特別利益		
主要株主株式短期売買利益返還益	-	47,061
特別利益合計	-	47,061
税引前四半期純利益	353,550	302,646
法人税、住民税及び事業税	116,545	175,977
法人税等調整額	44,208	41,751
法人税等合計	160,754	134,226
四半期純利益	192,796	168,419

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
現金及び預金	586,737千円	540,238千円
建物	3,207,765	3,521,794
土地	743,859	743,859
計	4,538,362	4,805,892

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	3,845,842千円	4,116,698千円
計	3,845,842	4,116,698

(注) 上記の他、火災保険金請求権を担保に供しており、また、上記建物のうち271,000千円は取引先の銀行借入に対する第三者担保としても提供しております。

2 財務制限条項

- (1) 当社は、株式会社三井住友銀行との間でコミット枠Aとコミット枠Bの2つの枠からなる融資契約（契約締結日平成20年2月29日、コミット枠A最終返済期限平成32年2月末日、コミット枠B最終返済期限平成42年2月末日）を締結しております。

当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。

貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること、損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。

平成23年6月期（同期を含む。）以降の各決算期の末日におけるチャームヒルズ豊中旭ヶ丘の有料老人ホーム運営事業及びこれに付随する事業に関し作成した損益計算書の数値に関し、営業損益を損失としないこと。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
借入実行残高	931,875千円	892,500千円

- (2) 当社は、株式会社つばめ荘の吸収合併に伴い、同社が平成20年9月26日付で株式会社三井住友銀行との間で締結した融資契約を包括的に承継することにつき同行と合意したうえで、同行との間で融資契約（契約締結日平成22年6月7日、返済期限平成40年9月末日）を締結しております。

当該融資契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。

平成21年6月期以降の各決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

損益計算書の営業損益を2期連続で損失としないこと。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
借入実行残高	975,000千円	930,000千円

- (3) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行との間で金銭消費貸借契約（契約締結日平成21年3月13日、返済期限平成31年12月30日）を締結しております。

当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び清算金等を支払う義務を負っております。

損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。

損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

平成22年6月期以降、2期連続で貸借対照表における純資産の部の合計金額を100,000千円未満としないこと。

平成22年6月期以降、借入人の収益償還年数を2期連続で20年超としないこと。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
借入実行残高	450,000千円	405,000千円

3 入居一時預り金の会計処理

入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い入居日に5分の1を償却し、以後60ヶ月で残額を均等償却して収益認識を行っております。

当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
前受収益	223,960千円	261,951千円
長期前受収益	499,925	553,169

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	203,757千円	204,177千円
のれんの償却額	14,285千円	3,174千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	3,220,574	3,220,574	43,659	3,264,233
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	3,220,574	3,220,574	43,659	3,264,233
セグメント利益	677,071	677,071	25,691	702,762

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	677,071
「その他」の区分の利益	25,691
全社費用(注)	235,357
四半期損益計算書の営業利益	467,405

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成24年7月1日至平成25年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	3,684,223	3,684,223	43,659	3,727,882
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	3,684,223	3,684,223	43,659	3,727,882
セグメント利益	665,400	665,400	26,260	691,661

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	665,400
「その他」の区分の利益	26,260
全社費用(注)	275,025
四半期損益計算書の営業利益	416,635

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	144円74銭	103円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	192,796	168,419
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	192,796	168,419
普通株式の期中平均株式数(株)	1,332,000	1,631,986
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度末から重要な 変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月10日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 里見 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。